

# 教育行政執行方針



厚岸町教育長  
酒井裕之

本年度の教育行政執行方針の策定に当たっては、厚岸町教育大綱のほか、関係する法令の趣旨および平成30年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進します。

## 学校教育の充実

全国の多くの自治体が抱える共通の問題に、人口減少や少子高齢化があります。併せて、労働環境の変化に伴う働き方改革も広く社会生活の中で注目されています。加速度的に変化する暮らしの中で、町民一人一人が主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

このような状況を把握した上で、教育委員会としては、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である『自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実』、『安心・安全で質の高い教育環境の充実』、『生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興』の実現に向けた取り組みを展開します。

用・探求のバランスのとれた確かな学力の育成が求められています。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら『確かな学力』を育むための施策を推進します。

1点目は、育てたい学力の明確化です。

現行の学習指導要領に示された内容が、確かな学力として定着するように、小中学校における組織的な授業の改善を継続するとともに、学力調査結果の分析を活用して、子ども一人一人の状況に対応した指導方法の工夫を進めます。

2点目は、学校間の連携です。

義務教育9年間の学びと育ちを継続的に指導・支援できるように小中学校の継続的な取り組みを推進するほか、各教科の系統性を整理し、児童生徒の発達段階に即した学習指導を展開します。

また、学習指導要領への移行措置に当たっては、昨年度から先行して移行を進めている小学校の外国語活動に加えて、小中学校の各教科における移行が開始されます。内容によつては、学年をまたぐものもあるため、文部科学省から周知される移行スケジュールののっとり、学習指導内容の落ちがないように作業を進めます。

3点目は、言語能力を育成する読



書活動の推進です。

学力向上の前提となる力の一つに言語能力があります。学んだことを整理し、周囲に向けて表現していく言語能力は、読書活動との関連性が報告されていることから、小中学校における読書活動を継続して推進します。

昨年度から真龍小学校に配置した学校司書は、児童の読書量の増加に好影響を与えるとともに、教職員からも授業支援に係る効果が大きいと評価されており、本年度は新たに学校司書1人を厚岸小学校に配置し、厚岸情報館と連携して、より効果的な取り組みを進めます。

## 【豊かな心の育成】

変化の時代をたくましく生きる自立心や、人や社会と協調して生きる社会性などの豊かな心を育むための施策を推進します。

1点目は、道徳教育の充実です。道徳教育の推進に当たっては、児